

1981 (毎月1回)
発行

5月号

(村の面積)

332.60km²

発行所 福井県大野郡和泉村

広報

いずみ

(昭和56年4月1日現在)

村の人口	
総人口	1,510人
男	764人
女	746人
出生	1人
死亡	2人
転入	20人
転出	56人
世帯数	465世帯



ちょっとした油断が
火災を招く！

春季消防訓練

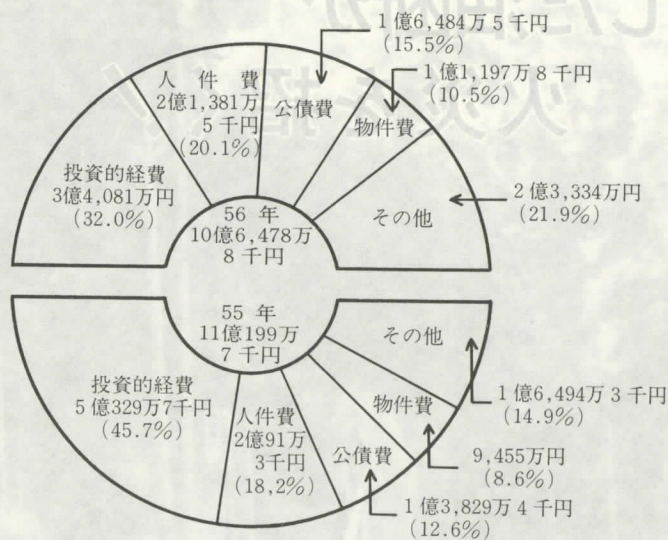
みんなで越美北線を利用しよう！

(請求日 1月1日 至 3月31日)

人口
入012,1
入167
入067
入1
入5
入05
入02
市州204

財政事情の公表

性質別歳出予算の内訳



村長 新井一雄

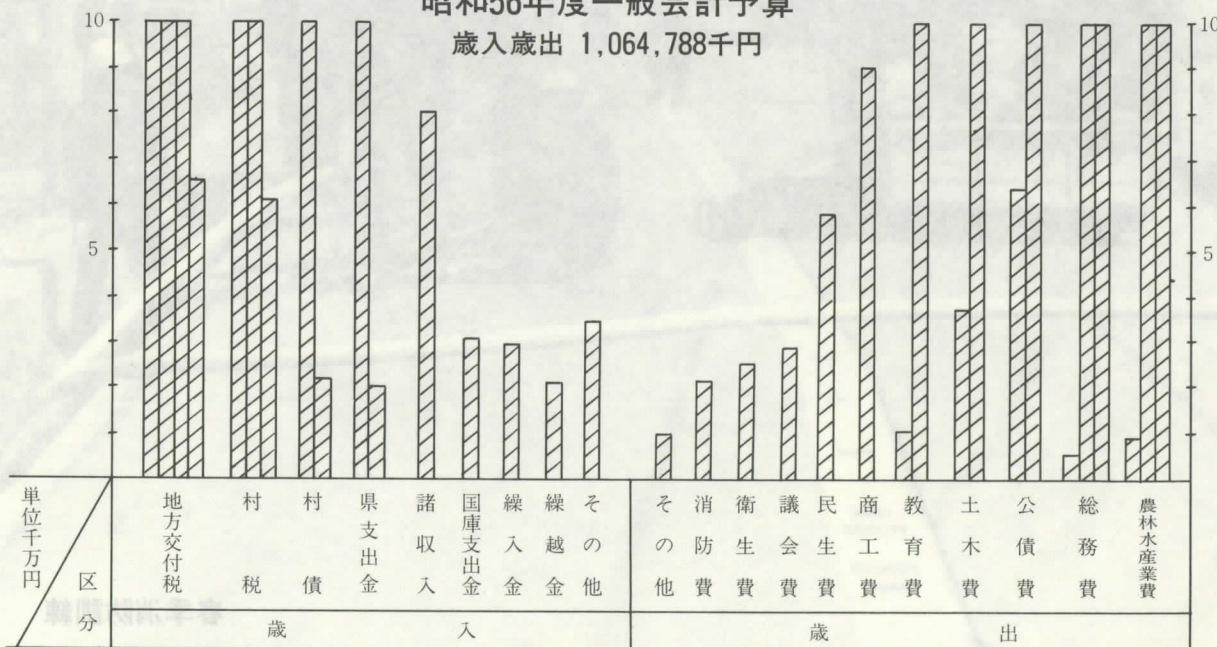
和泉村財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、村の財政事情を公表します。

今回は昭和五十六年度予算と昭和五十五年度下半期の財政運営の状況について、そのあらましを説明します。

この財政事情は村民の皆様には村財政の現況をお知らせし、その実態と村政の動きを十分に認識いただくものであります。今後とも村勢発展のため一層のご協力をお願いします。

昭和56年度一般会計予算

歳入歳出 1,064,788千円



一般会計予算の

あらまし

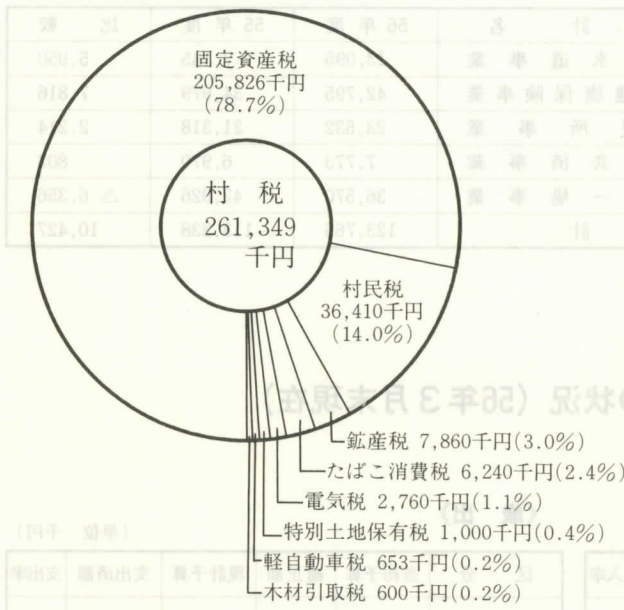
昭和五十六年度一般会計予算の総額は十億六千四百七十八万八千円で、前年度に比較して三千七百二十万九千円（三・五％の減）の減額となっております。

予算の内訳については別表のとおりであります。和泉村総合計画を基調とし、各地区から要望のありました事業を優先的にとりあげ、計画的な社会資本の整備ときめ細かな福祉行政の充実を図りました。

本年度の最大事業は林業構造改善事業で、六千四百五十七万円をかけて林道の開設、造林施設の整備を行うものであります。

新規事業は第三期山村振興対策事業と農村基盤整備事業で、四千八百万円をかけて緑地等利用施設などの整備、また、一千三百万円をかけて農道舗装、水路改良の整備を行うものであります。

村 税 の 状 況



昭和56年度一般会計予算

《歳入》

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
(1)村 税	261,349	257,949	3,400
(2)地方譲与税	7,500	5,600	1,900
(3)自動車取得税交付金	7,000	6,000	1,000
(4)地方交付税	365,000	335,000	30,000
(5)交通安全対策特別交付金	10	10	0
(6)分担金及び負担金	1,330	6,655	△ 5,325
(7)材料及び手数料	2,397	2,521	△ 124
(8)国庫支出金	30,185	65,156	△ 34,971
(9)県 支 出 金	121,429	94,750	26,679
(10)財産収入	16,477	8,683	7,794
(11)寄付金	10	10	0
(12)繰入金	30,000	30,000	0
(13)繰越金	20,000	20,000	0
(14)諸収入	80,401	24,463	55,938
(15)村 債	121,700	245,200	△ 123,500
計	1,064,788	1,101,997	△ 37,209

村民の税負担の状況

《歳出》

(単位 千円)

1世帯当り 465世帯	税 目	1人当り 1,510人	款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
							特 定 財 源			一般財源
							国(県)支出金	起 債	その他	
78,301	村民税	24,113	(1)議 会 費	28,391	25,607	2,784				28,391
442,637	固定資産税	136,309	(2)総 務 費	204,701	196,366	8,335	9,907	3,600	8,415	182,779
1,404	軽自動車税	432	(3)民 生 費	57,465	53,524	3,941	14,630		1,507	41,328
13,419	たばこ税	4,132	(4)衛 生 費	26,789	24,231	2,558	1,117	2,300	1,300	22,072
5,935	電 気 税	1,828	(5)労 働 費	801	786	15				801
16,903	地産税	5,205	(6)農林水産業費	209,341	144,176	65,165	103,520	35,600	10	70,211
1,290	木材引取税	397	(7)商 工 費	92,623	196,358	△103,735	50		70,424	22,149
2,151	特別土地保有税	662	(8)土 木 費	136,451	165,633	△29,182	18,110	78,800		39,541
562,040	計	173,078	(9)消 防 費	23,842	22,386	1,456		1,400		22,442
			(10)教 育 費	111,139	99,262	11,877	1,647		646	108,846
			(11)災害復旧費	3,310	30,418	△27,108	2,633			677
			(12)公 債 費	164,930	138,379	26,551			7,100	157,830
			(13)諸支出金	10	10	0				10
			(14)予 備 費	4,995	4,861	134				4,995
			計	1,064,788	1,101,997	△37,209	151,614	121,700	89,402	702,072

特別会計
予算について

特別会計予算については別表のとおりであります。簡易水道事業ほか四特別会計で総額一億二千三百七十六万五千円となっております。前年度に對して一千四十二万七千円の増額となっております。各会計ごとに見ますとスキー場事業以外はそれぞれ前年度よりも増額しており、簡易水道施設の雪害による工事請負費の増、国民健康保険の保険給付費の増加による増などがそれぞれ大幅に増額となっております。

昭和五十五年度
下半期の財政
運営について

昭和五十五年度下半期の財政運営については別表のとおりであります。三月末における一般会計予算額は十三億八千四百九十二万九千円であり、当初予算と比較すると二億八千二百九十三万二千円の

昭和56年度特別会計予算状況

(単位 千円)

会計名	56年度	55年度	比較
簡易水道事業	13,095	7,145	5,950
国民健康保険事業	42,795	34,979	7,816
診療所事業	23,532	21,318	2,214
農業共済事業	7,773	6,970	803
スキー場事業	36,570	42,926	△ 6,356
計	123,765	113,338	10,427

昭和55年度一般会計予算の状況 (56年3月末現在)

《歳入》

区分	当初予算	補正額	現計予算	収入済額	収入率
(1)村 税	257,949	8,711	266,660	263,478	98.8
(2)地方譲与税	5,600	-	5,600	9,581	171.1
(3)自動車取得税交付金	6,000	-	6,000	7,654	127.6
(4)地方交付税	335,000	144,366	479,366	493,383	102.9
(5)交通安全対策特別交付金	10	-	10	-	-
(6)分担金及び負担金	6,655	△ 404	6,251	3,758	60.1
(7)使用料及び手数料	2,521	1,499	4,020	3,166	78.8
(8)国庫支出金	65,156	26,853	92,009	41,068	44.6
(9)県支出金	94,750	5,112	99,862	27,601	27.6
(10)財産収入	8,683	12,765	21,448	14,910	69.5
(11)寄付金	10	-	10	-	-
(12)繰入金	30,000	△17,000	13,000	-	-
(13)繰越金	20,000	42,127	62,127	62,127	100.0
(14)諸収入	24,463	55,903	80,366	14,826	18.4
(15)村債	245,200	3,000	248,200	59,200	23.9
計	1,101,997	282,932	1,384,929	1,000,752	72.3

《歳出》

(単位 千円)

区分	当初予算	補正額	現計予算	支出済額	支出率
(1)議会費	25,607	2,344	27,951	26,755	95.7
(2)総務費	196,366	51,870	248,236	207,712	83.7
(3)民生費	53,524	7,899	61,423	53,216	86.6
(4)衛生費	24,231	4,183	28,414	21,449	75.5
(5)労働費	786	-	786	33	4.2
(6)農林水産業費	144,176	9,830	154,006	113,619	73.8
(7)商工費	196,358	109,282	305,640	184,613	60.4
(8)土木費	165,633	40,841	206,474	156,071	75.6
(9)消防費	22,386	2,030	24,416	24,020	98.4
(10)教育費	99,262	14,993	114,255	103,079	90.2
(11)災害復旧費	30,418	9,380	39,798	36,195	90.9
(12)公債費	138,379	5,360	143,739	142,027	98.8
(13)諸支出金	10	27,502	27,512	20,276	73.7
(14)子備費	4,861	△ 2,582	2,279	-	-
計	1,101,997	282,932	1,384,929	1,089,065	78.6

増額、二十五・七%の増となっております。支出については、予算計上した事業は国民宿舎の建設以外は全部完成の見込みであります。また、収入についても歳入として見込んだ財源はほとんど確保され、県支出金、起債なども五月末までに収入となり、黒字決算となる見込みであります。

昭和56年度予算における主な事業

(単位千円)

款	項	事業名	事業費	財 源 内 訳				説 明		
				国県支出金	起 債	その他	一般財源			
総 務 費	総務管理費	自動車購入事業	1,800				1,800	9人乗り小型バス		
		生活安定資金貸付事業	6,000		6,000			信金4,000 労金2,000 預託原資		
		住宅資金貸付事業	10,000				10,000	5戸分		
		県防災無線整備事業負担金	2,650				2,650			
		村有林造林事業	15,740	8,320			7,420	新植10ha 除伐枝打10ha 下刈50.5ha 雪起20ha		
		交通安全施設整備事業	5,000		3,600		1,400	ガードレール工事2ヶ所、カーブ・ミラー1ヶ所		
		水防車整備事業	2,179				2,179	冬期患車輸送車兼用		
		衛生費	保健衛生費	葬祭用具整備事業	2,617				2,617	祭壇等一式、棺桶搬送車
				清掃費	3,145		2,300		845	4tトラック
		農林水産業費	農 業 費	農村基盤整備事業	13,000	9,100	2,800		1,100	農道舗装1、水路改良1
第三期山村振興対策事業	48,000			28,800	14,400		4,800	緑地等利用施設30ha 圧電車1台		
農業施設整備事業	18,900			1,500			17,400	15ヶ所		
林 業 費	林道整備事業			22,810	10,570	4,300		7,940	改良5ヶ所	
	小規模治山事業			3,000	1,500			1,500		
			特用林産振興対策事業	4,699	3,916			783	オーレン栽培4ha	
			林業構造改善事業	64,570	45,285	14,100		5,185	林道開設624m 造林施設、自動車	
			林道維持事業	6,000				6,000		
商 工 費	水産業費		淡水魚放流事業	2,000				2,000	アマゴ100,000尾 鮎46,000尾	
			豪雪対策資金利子補給事業	3,000				3,000	利子補給率2%	
	商 工 費	商工鉱業資金貸付事業	70,000			70,000		商工資金20,000 鉱業資金50,000		
		万本さくら推進事業	1,000				1,000			
土 木 費	土木管理費	国道等改良事業負担金	4,000				4,000			
		道路橋りょう費	26,400	17,600	8,800			ロータリー車1台		
			道路維持事業	6,000				6,000		
			道路新設改良事業	20,000		20,000			4路線	
			橋りょう維持事業	4,000				4,000		
		河川費	河川整備事業	51,500		50,000		1,500	10河川	
消 防 費	消 防 費	消防施設整備事業	4,800	698			4,102	防火水そう新設1 改良等3 サイレン1		
		消防ポンプ、積載車購入事業	2,430	752	1,400		278	ポンプ1台 積載車1台		
教 育 費	教育総務費	自動車購入事業	1,320				1,320			
		教職員住宅購入事業	3,991				3,991			
	小学校費	3,950				3,950				
	中学校費	4,850				4,850				
	幼稚園費	1,800				1,800				
災害復旧費	農林水産施設災害復旧費	林道災害復旧事業	3,300	2,633			667	2ヶ所		
計			444,451	130,674	121,700	76,000	116,077			
簡易水道会計		簡易水道整備事業	9,100		6,800		2,300	7ヶ所		
スキー場会計		ゲレンデ造成事業	4,500				4,500			
計			13,600		6,800		6,800			
合 計			458,051	130,674	128,500	76,000	122,877			

春季消防訓練を実施

和泉消防団では、四月二十六日九頭電スキー場駐車場で春季消防訓練を実施しました。この日は好天に恵まれ、来賓多数を迎え昨年県操法大会に出場した第三分団の模範操法や火災防御訓練などが行われた。

また、中央公民館で表彰式が行われ、次の団員のみなさんが受賞されました。

消防庁長官・永年勤続功労章

副団長 山岸 金次

村長表彰

一分団 班長 洞口 一夫

〃 〃 団員 道岸 孝治

〃 〃 〃 中村 洋一

二分団 班長 山口 豊成

三分団 〃 〃 登 久男

四分団 〃 〃 西野 善孝

〃 〃 〃 松浦 武男

〃 〃 〃 中嶋 利秋

団長功労賞

一分団 班長 三橋 武雄

〃 〃 〃 新屋 則男

〃 〃 〃 末永 利光

一分団 団員 水谷 光一
二分団 〃 〃 嶋 光義
三分団 〃 〃 横地 市春
四分団 〃 〃 河元 西正
〃 〃 〃 田上 次徳
〃 〃 〃 小野塚虎夫
〃 〃 〃 浜田 則男

操法功労章

三分団 部長 三坂 保司
〃 〃 〃 吉本征一郎
〃 〃 〃 丸山 義治
〃 〃 〃 尾崎 一雄
〃 〃 〃 番屋喜久男

あなたの善意を

赤十字へ

奉仕者の皆様へお願い

赤十字が一年に一回皆様のご奉仕をいただく「赤十字社員増強運動」は、五月一日から一カ月間県下一斉に行われますので、ぜひ期間中に昭和五十六年度の社員増強目標(二七三、〇〇〇人、六、九〇〇万円)を完遂するために皆様のご協力をお願いいたします。

家内労働旬間

5. 21
5. 31

内職の約束は家内労働手帳で!

家内労働手帳は委託者が家内労働者に交付するもので、家内労働の委託の条件を明記し委託物品の受渡し及び工賃支払のつど記入しなければならぬ大切なものです。

◎委託者のみなさん

委託をする際、手帳は必ず交付してありますか。
物品の受渡、工賃支払のつど記入してありますか。

◎家内労働者のみなさん

手帳を持っていますか。
物品受領、工賃支払のつど記入してもらっていますか。

家内労働旬間を機会に家内労働法についての認識を深め家内労働手帳の普及と、家内労働者自らが健康管理に充分注意しましょう。

家内労働に関する問い合わせや相談は福井労働基準局又は最寄りの労働基準監督署へおたずねください。



(中竜地区)

成人病、胃部、婦人病検診日程

一人でも多く

受診しましょう

年々増加する脳卒中、ガン心臓病などを発見し早期治療が受けられるよう、今年も集団検診を大野保健所、福井県健康管理協会の協力をえて、左記の日程により各検診を実施します。一人で多く受診されますようお願いいたします。

◎成人病検診

六月一日(月) 午前六時～午後五時

六月二日(火) 午前六時～午後四時三〇分

場 所 上大納体育館

◎胃部検診

六月一日(月) 午前六時～正

六月二日(火) 午

場 所 上大納体育館

◎婦人病検診

六月一日(月) 午前十時～午

六月二日(火) 後二時

場 所 上大納体育館

なお、朝日地区については九月に各検診を行う予定です。

◎老人健康診査

六月八日(月) 午前九時～午

後三時三〇分

山 火事をなくそう

山の緑は大切な資源です。これからは空気が乾燥し小さな火でも大きな山火事になることがありますから焚火やたばこの火などには十分な注意が必要です。

山 仕 事

- ☆植林や伐採作業などで焚火をするときは他へ燃えうつらないよう区切りをし、使用した後は完全に消火する。
- ☆伐採後の火入れなどをするときは消防署へ届出をする。

山菜とり



山 菜 と り

☆これから山菜とりの季節になりますが毎年山菜とりのたばこの火やマッチの投げ捨てによる山火事が発生しております。小さな火でも完全に消しましょう。

和泉分遣所

住所と年金支払機関の変更届はお早く

国民年金を受けている人が自分の住所や年金を受取る銀行・郵便局を変更したときはすぐに「住所・支払機関変更届」を提出してください。

もし、届をしないと、以前の銀行や郵便局の払込・支払口座へ年金が振り込まれたり支払通知があなたの旧住所へ送られたりして、あなたご自身身がたいへん困ることになります。

- 住所・支払機関変更届の提出先は、次のとおりです。
- ◎老齢年金・通算老齢年金 千一六八
 - 東京都杉並区高井戸西三ー五十二四
 - 社会保険庁年金保険部業務第二課宛
 - ◎障害年金・母子年金・準母子年金・寡婦年金・遺児年金

和泉俳句コーナー

一、豪雪の 傷跡残して 冬去りぬ 巢守千代子

一、ふきのとう 味噌あじかおる 夕げかな 残雪

一、庭に出て 私の帰りを 待ちわびし 君は今無く ひよどりの鳴く 杉本とみ子

一、選抜の ゲートボールも みす許り 張り切る今年は何んと出るやら 九竜

昭和五十六年度 県政・青年 広聴員決まる

県では、より多くの県民の声を県政に反映させるため県政広聴員制度を設けています。また、未来をになう若いエネルギーの参加を求め、対話を通じて新しい時代の県政を共に考え推進するため青年広聴員制度も設けられこのほど村からの推せんにより次のみなさんが委嘱されました。

○県政広聴員 長岡 昇一 上大納 朝日

○青年広聴員 中村 貞代 朝日

森 隆夫 下山 貝皿

畑口 博文 朝日

行政相談委員に 末永 喜美代さん

村民のみなさんと役場のパイプ役として、行政上の苦情や意見について、みなさんの相談相手となる行政相談委員に、前年度に引続き末永喜美代さん（川合十六ー二〇二一七ー）が、行政管理庁長官から委嘱されました。

行政上の苦情、要望、問い合わせをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

行政相談委員は、公平な立



人のうごき



▼出生 朝日 宮下 貴義 隆 長男

▼婚姻 朝日 清藤 昇 東大菌 陽子

▼死亡 朝日 桜川 栄太郎 80歳 朝日 表 まさ 87歳